

Q 図書館のあり方は市民ニーズを捉え、変えていくべき

A 市民へ広く意見を求め、図書館運営に努めていく

五間 くみ子

Q 公民館の建て替え等に伴い、分館等も含め、図書館のあり方を検討する絶好の機会。まずは、市民ニーズをしっかりと把握すべきと考えるが、

A 保健センター事務室内に、専任の保健師、助産師を配置し実施する。

A 具体的な時期はこれから検討していくが、広く意見を求めるアンケートを実施していきたい。

Q 基本的運営方針及び事業計画等練り直し、課題の掘り起こしやサービスの拡大を図っては。

A 教育振興計画の改定時期に合わせて、検討していきたい。

Q 先進事例を参考に図書館そのものの使い勝手を検討しては。

A 今後、調査研究していく。

Q 子育て世代包括支援センターの設置による妊娠前から子育て期までの切れ目のない支援体制は、いつから始まるのか。

A 平成29年7月1日の開設を目指し、準備を進めている。



Q 現時点における進捗状況は。

A 用地買収率が約92%。県道児玉町蛭川普濟寺線との交差点部の一部区間で工事に着手した。今年度は、埋蔵文化財の調査を実施中である。

榛沢通り線新設箇所（後榛沢市内）

Q コスモス街道延伸（榛沢通り線の開通）予定時期は

A 土地の買収が済んでいないので見通しが示せない

角田 義徳

Q 志戸川に架かる橋の測量、設計、着工はいつ頃を予定しているか。

A 今後、事業者（県）と用水管理者間で補償物件の協議となる。

Q 用地測量は平成23年度、橋梁設計は平成24年度に終わっている。着工については、熊谷県土整備事務所管内で上武大橋の付け替えや深谷嵐山線アンダーパスの道路拡幅工事等の大きな事業を抱えているため、この路線だけを拾い出している予算付けは難しいので、推測するのも難しい。

A この協議に市は関係していくが、まずは当事者間で協議してもらい、必要があれば市も加わる。

Q 信号機設置の見込み箇所は。

A 県道児玉町蛭川普濟寺線との交差点に右折レーンと共に計画されている。また、実際の信号機の設置は、供用開始前の交通状況により公安委員会が判断する。なお、通学路の分断が生じる箇所について今後、地元の見解を聞きながら県と調整したい。

Q 榛沢通り線予定地の下に埋設されているパイプラインは設置から40

年以上が経過し、配管が老朽化し割れてしまう事象が発生している。漏水したら修繕する繰り返しだが、今回の県道工事の際に機能補償で新品に交換してもらえるのか。

Q 手話言語条例の制定を

A 県と協力して施策に取り組んでいく

清水 おさむ

Q 今年3月、全国の都道府県や市区町村のすべての議会で手話言語法の制定を求める意見書が採択され、これは共生社会の実現に向けた画期的な出来事である。また、手話言語条例を制定する自治体も鳥取県をはじめ、現在40以上の県・市・町に広がっており、その中で多くの自治体が、登録手話通訳者の増員、学校での手話教材の導入、遠隔手話通訳システムの導入などを行っている。手話がコミュニケーション手段としてだけでなく、言語としての文化を形成していること、条例の制定が、自分たちの町を皆が共に暮らせる町にしようとする契機になったことなどが報告されており、手話言語条例の制定は、多くの自治体の地域共生社会の実現に大きな成果をあげている。ろう児やろう者が手話を言語として習得できる、また、手話を自由に使用できる環境整備を進め、手話の普及を図るために手話言語条例の制定を。

A 今年の4月、埼玉県で手話言語条例が制定された。また、市は障害者まごころ支援基本条例」を制定している。この条例の理念は「障害者の自立及び社会参加を促進し、障害者が住民とともに住み慣れた地域で豊かに安心して暮らすことができ、環境の整備を目指すこと」であり、県の手話言語条例の目的である地域共生社会の実現と相通じるものがある。県と協力して施策に取り組んでいきたい。

Q 開発にも必要ならムダな駅は税金で造るべきでない

A 周辺住民や施設来場者の利便性向上に資する駅である

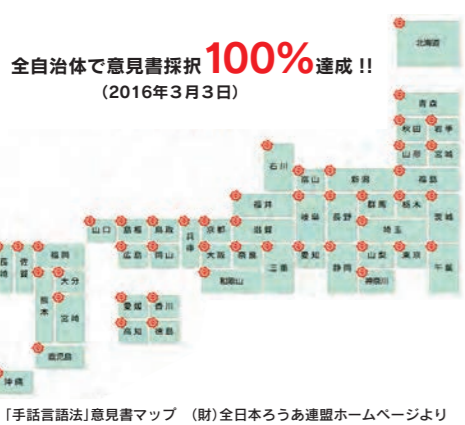
佐久間 奈々

Q 花園IC拠点整備プロジェクトの事業用地の農地は、駅を造ることで開発可能になると理解していた。しかし、議員説明会で駅は絶対条件ではないと聞いた。開発に必要でないなら、総事業費4億円超をかけて、不必要な駅は造るべきではない。

A これから協議していく。

Q 秩父鉄道との協議には「施設オプションが遅れた際、秩父鉄道の損失を補てんする」という、補てん条項がある。この内容はどうなっているか。また、遅延だけでなく、新駅利用者が少ないことによる継続的な損失補てんは、市民に説明したプロジェクト収支に影響するので、補てんしないと明言すべきではないか。

A 現交通処理計画は問題ないため、現段階では広域的な住民説明会は考えていないが、必要性が認められた際は事業者と調整の上、対応を検討する。なお、黒田、永田地区で開催した。



「手話言語法」意見書マップ（財）全日本ろうあ連盟ホームページより



新駅予定地